

仕 様 書

件名 : 京都市家庭ごみ収集用指定袋保管業務及び配送業務委託

契約期間 : 令和8年9月4日から令和8年10月1日まで

担当 : 資源循環推進課 小川、小野
Tel075 - 222 - 3946

1 委託業務概要

委託する業務は、京都市家庭ごみ収集用指定袋（以下「指定袋」という。）の適正な保管業務及び指定袋取扱店が指定し本市が承認する指定袋配送先への配送業務である。

2 契約期間

令和8年9月4日から令和8年10月1日まで

3 業務に係る基本事項

（1）設備、人員等について

受託者は、自己の責任と費用負担により、業務を行うに必要な施設、機材、人員等を確保すること。

ア 指定袋の保管は、屋根、壁を有し、土地に定着した建物内で、指定袋の保管量に応じて必要面積を確保でき、かつ、火災、荷崩れ、盗難等を防止するための確実な措置を講じている場所（以下「倉庫」という。）で行うこと。なお、指定袋の入出庫数量は、別紙1「3 指定袋の入出庫数量」を参照すること。

イ 本市が指定する指定袋製造業者（以下「メーカー」という。）が指定袋を納品する倉庫の所在地は、京都市役所本庁舎（京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町48番地）を中心に、半径50km圏内とすること。

ウ 業務を行う人員は、業務全体を把握する担当者を配置するとともに、本市、指定袋取扱店及び指定袋配送先（以下指定袋取扱店及び指定袋配送先を合わせて「指定袋取扱店等」という。）との事務連絡体制を確保すること。

（2）業務日時

緊急時を除き、原則として、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分までとする。

なお、本市が預託する指定袋は、常に適正に管理できる体制とすること。

（3）指定袋の種類

ア 燃やすごみ用指定袋（バラ売り用）

特定資源ごみ以外の物（ふん尿及び鍋、フライパン、やかんその他の小型の金属製の物を除く）の収集用指定袋で、別紙1「1 指定袋の種類・価格等」のとおり、20リットル袋、10リットル袋、5リットル袋の3種類とする。

イ 指定袋の種類の追加や変更について

本市が制度変更等により、指定袋の種類の追加や変更を行った場合は、本市の指示に従うこと。

（4）指定袋の梱包荷姿、重量等

ア 業務で取扱う指定袋の各種梱包荷姿や重量等は別紙1「2 入出庫単位の梱包荷姿、重量について」のとおりとする。また、梱包表示のイメージ及びI T Fコードは別紙2のとおりとする。

イ 梱包荷姿の変更について

本市が制度変更等により、梱包荷姿の変更を行った場合は、本市の指示に従うこと。

(5) 指定袋の取扱い

指定袋は、一般廃棄物処理手数料に相当するものであり、破損、紛失等の事故を起こさないように取扱いに十分に注意すること。特に業務に従事する者に対しては、その取扱いについて十分な研修を実施すること。

(6) その他

業務を行うに当たっては、関連する法令を遵守すること。なお、事故等の不測の事態が発生した時は、臨機の対応を行うとともに、速やかに本市に連絡のうえ、書面で本市に報告し、本市の指示に従うこと。

4 業務の具体的内容について

(1) 保管業務

ア 保管業務とは、指定袋の入庫（入庫作業、入庫管理）、保管（仕分け、在庫管理）、出庫（出庫作業、出庫管理）に関連する業務とする。なお、保管業務に係る作業は、雨天の場合等で指定袋（梱包している箱を含む。）が濡損や汚損するような場所で行うことがないようにすること。

イ メーカーが納品する指定袋の入庫について

(ア) 倉庫への指定袋の入庫は、作業が効率的に行えるよう、入庫予定をあらかじめ確認のうえ、日程や方法等につき、メーカーと直接協議し決定すること。

なお、メーカーからの納品日は令和8年9月4日となる。

また、メーカーとの協議決定事項は、決定次第、速やかに、本市に報告を行うこと。

(イ) メーカーとの協議に基づき決定した日程や入庫方法に合わせ、事前に倉庫内のスペース、使用する機器及びパレット等を確保し、スムーズな入庫作業ができるよう万全な準備をすること。

(ウ) メーカーによっては、指定袋の納品に際して、40フィート、20フィート等の海上コンテナを使用することがあるため、あらかじめ受入れ可能な場所を確保すること。

(エ) コンテナやトラック等からの荷降ろしは、メーカーが人員を手配のうえ行うこととなるが、効率よく作業が行えるようパレットの運搬等には進んで協力すること。なお、パレットに載せる箱の数や配置は、荷崩れが起こらないようにメーカーと十分協議のうえ決定すること。

(オ) メーカーが荷降ろしした指定袋の受領は、箱単位で数量及び外観を確認したうえで、メーカーにおいて作成した受領書に受領数を記入し受領すること。

なお、箱に破損、汚損、濡損等の問題を確認した場合は、メーカーの担当者に当該問題箇所を示し、双方確認のうえ、当該問題がある箱は受領数には含めず、問題のない指定袋と区別して一時保管し、本市及びメーカーの担当者に連絡のうえ、メーカーの担当者に引き渡すこと。

ウ 指定袋の保管について

(ア) 入庫した指定袋を種類ごとに仕分けし、ラップで巻くなどの荷崩れ防止策を施し

たうえて、倉庫に格納すること。

(イ) 指定袋は倉庫内に種類ごとに分類整理のうえ保管すること。ただし、本市から事前に出庫指示する場合はこの限りではない。

(2) 配送業務

ア 配送業務とは、保管している指定袋を各指定袋取扱店等に配送する業務及び指定袋の配送完了状況を報告する業務である。

イ 配送業務は、貨物自動車運送事業法及び貨物利用運送事業法に定める国土交通大臣の許可等を受けて運送業を営むものが行うこと。このため、受託者はこれらの許可を受けていること。

ウ 業務を行う人員は、業務全体を把握する担当者を配置するとともに、本市や指定袋取扱店及び指定袋配送先（以下、指定袋取扱店及び指定袋配送先を合わせて「指定袋取扱店等」という。）との事務連絡体制を確保すること。

エ 配送業務の対象となる指定袋取扱店等は、別紙3のとおりである。なお、指定袋取扱店等の詳細な情報については、本市から業務開始までに指示することとし、指定袋取扱店等の追加や変更があった場合も、随時、本市から指示するため、これに従うこと。

オ 本市から指定袋取扱店の担当者の連絡先を提供するため、担当者と日程調整のうえ、指定する場所へ納品すること。

カ 配送伝票、受領書を作成し、配送伝票は配送単位である箱ごとに貼付すること。指定袋取扱店等へ納品した際に、種類及び数量に誤りがないか十分に確認し、受領書に指定袋取扱店等の受領印（もしくはサイン）を徴すること。

なお、全取扱店への配送完了後、2週間以内に受領書を本市へ提出すること。

キ 配送した指定袋の種類や箱数が一覧になっている納品書を配送先ごとに発行し、納品書を配送した際に指定袋取扱店等の担当者に手渡すこと。

なお、納品書の規格、様式等について、本市と協議のうえ最終的には本市の指示に従うこと。

ク 各指定袋取扱店等への配送は、配送先が受領して完了とし、配送完了個数及び配送完了日を把握できるよう管理すること。また、指定袋取扱店等ごとに日単位の指定袋の配送状況が種類ごとにわかる一覧表を作成し、本市の求めに応じて、本市に書面で提出できるようにしておくこと。

ケ その他配送業務に関して、本仕様書に定めがない事項は、本市と協議のうえ決定することとし、最終的には本市の指示に従うものとする。

5 損害の補償、債務の負担について

(1) 業務履行中に、本市が預託する指定袋に損害が生じ、あるいは生じる恐れがある場合には、遅滞なく本市に通知すること。

(2) 配送時において、本市が預託する指定袋（指定袋の外装袋や梱包する段ボール箱も含む。）に損害（破損や汚損、及び盗難、紛失等を含む。）が発生した場合は、受託者の負担で本市が算出した損害を金銭で本市に補償するものとする。ただし、天災等、明らか

に受託者の責任とは言えない特別な事情による損害は、本市と協議のうえ最終的には本市の指示に従うこと。

- (3) 前項の損害額は、指定袋の盗難や紛失等、指定袋が市中に流通すると推定できる場合は、別紙1「1 指定袋の種類・価格等」の指定袋販売価格に相当する額とし、販売単位や配送単位ごとに算出する。なお、指定袋の損害発生に関して、本市が受ける損害も、指定袋の損害とは別に、受託者が補償することとする。

6 契約期間終了時等について

契約期間が終了又は、契約が解除された場合は、業務に係わり保存されている全ての情報を本市の指示する方法で本市に提出するとともに、確実に削除すること。

7 契約及び支払いについて

- (1) 本市は、受託者の請求に基づき、契約代金を受託者に支払う。
(2) その他詳細は、本市と協議のうえ最終的には本市の指示に従うこと。

8 その他補足事項について

- (1) 情報管理、秘密保持等について

ア 受託者は、指定袋取扱店の情報をはじめとして、業務上知り得た情報は、業務を行うこと以外の目的に使用してはならない。

イ 受託者は、業務上知り得た情報を、一切他に漏らしてはならない。また、当該契約終了後も同様とする。

ウ 指定袋取扱店等に関する情報は、個人情報にあたる場合があるので、厳重に管理すること。

エ 本仕様書と本市が指示した事項及び本市と協議のうえ決定した事項に従って、受託者が作成した伝票や帳票の保存期間は、種類ごとに定めるものとし、本仕様書で特に定めがないものは、本市と協議のうえ最終的には本市の指示に従うこと。

- (2) その他

本仕様書に定める事項以外に別途指示・協議する事項は、誠意をもって対応すること。また、本仕様書に疑義が生じた場合は、本市との協議により決定するが、合意に達しない場合は、本市の指示に従うものとし、落札業者の一方的な解釈による実施は許されないものとする。

1 指定袋の種類・価格等

種類		価格 (税込)	配送単位
燃やすごみ用指定袋 (バラ売り用)	20 リットル袋	20 円/枚	1 箱 (10 束/箱) ※1 束あたり 50 枚
	10 リットル袋	10 円/枚	
	5 リットル袋	5 円/枚	

2 配送単位の梱包荷姿、重量について

※数値は確定したものでなく、目安の数値となります。

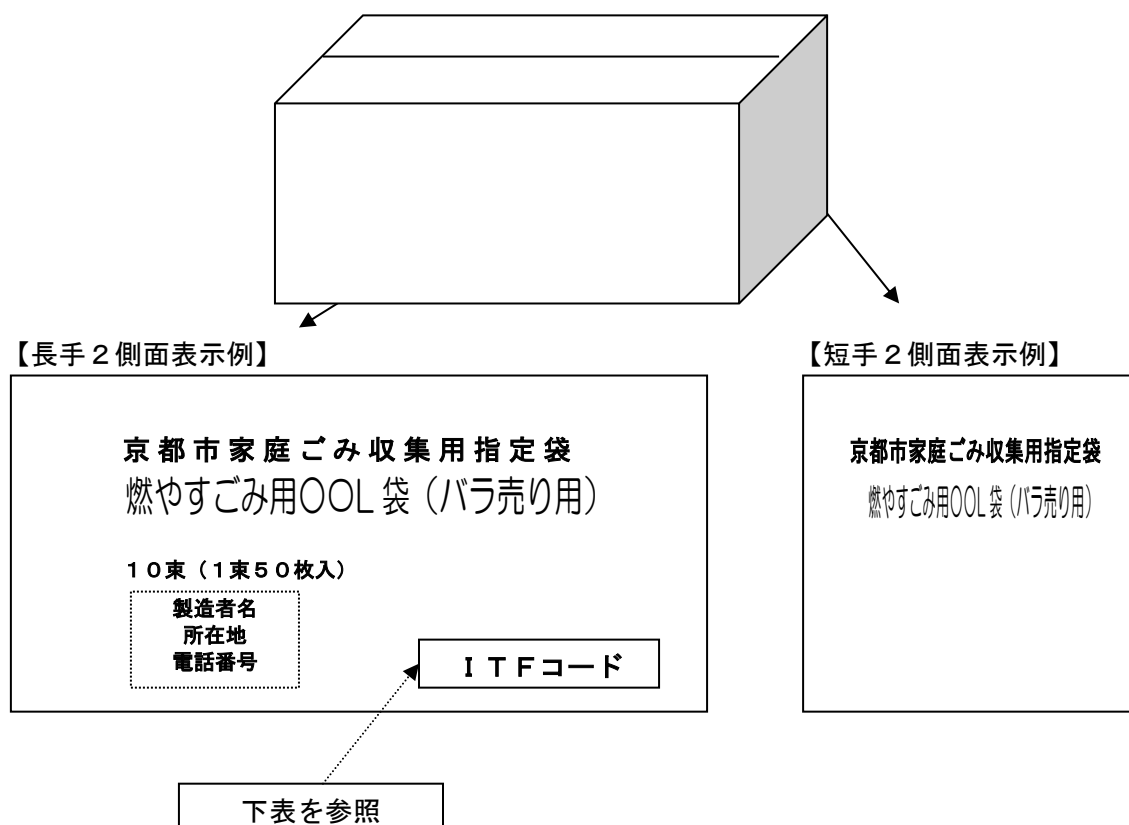
燃やすごみ用指定袋 (バラ売り用)

種類	配送単位	梱包サイズ	予定 梱包重量
20 リットル袋	1 箱 (10 束/箱)	縦 565mm×横 475mm×高さ 80mm	10.0kg
10 リットル袋		縦 485mm×横 355mm×高さ 80mm	6.5kg
5 リットル袋		縦 445mm×横 265mm×高さ 80mm	4.5kg

3 指定袋の入出庫数量について

種類	入出庫数量
20 リットル袋	104 箱
10 リットル袋	115 箱
5 リットル袋	116 箱

1 外箱（段ボール箱）表示記載内容およびレイアウトについて



2 I T Fコードについて

種類	PI	国		メーカーコード					アイテムコード					CD
20ℓ袋	1	4	9	0	8	1	6	1	2	4	0	6	0	6
10ℓ袋	1	4	9	0	8	1	6	1	2	4	0	6	1	3
5ℓ袋	1	4	9	0	8	1	6	1	2	4	0	6	2	0

（注1）細バーと太バーの下端と箱の底面との間は、 $32 \pm 3\text{mm}$ の範囲

（ベアラバー下端からではない）。

（注2）水平方向は、左のコーナーからベアラバーまで19mm以上。

（注3）ラベルに印刷する場合も（注1）（注2）の位置にバーシンボルが表示されるように貼付。

配送先及び配送数一覧

配送先	住所	配送数量		
		20L	10L	5L
配送先1	大阪府大阪市中央区城見	—	1箱	2箱
配送先2	京都府長岡京市勝竜寺蔵道	55箱	55箱	55箱
配送先3	京都市北区紫竹西高縄町	1箱	1箱	1箱
配送先4	京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町	1箱	1箱	1箱
配送先5	京都市北区北野下白梅町	1箱	1箱	1箱
配送先6	京都市上京区大宮通鞍馬口下る筋違橋町	1箱	1箱	1箱
配送先7	京都市上京区七本松通一条下る三軒町	1箱	1箱	1箱
配送先8	京都市上京区堀川通丸太町下る下堀川町	1箱	1箱	1箱
配送先9	京都市左京区一乗寺宮ノ東町	1箱	1箱	1箱
配送先10	京都市左京区田中下柳町	1箱	1箱	1箱
配送先11	京都市左京区高野西開町	1箱	1箱	1箱
配送先12	京都市左京区高野東開町	1箱	1箱	1箱
配送先13	京都市中京区西ノ京銅駝町	1箱	1箱	1箱
配送先14	京都市中京区東洞院通四条上る阪東屋町	1箱	1箱	1箱
配送先15	京都市中京区壬生西櫓町	1箱	1箱	1箱
配送先16	京都市山科区安朱中小路町	1箱	1箱	1箱
配送先17	京都市下京区五条新町西入る西鋸屋町	1箱	1箱	1箱
配送先18	京都市南区東九条西山王町	1箱	1箱	1箱
配送先19	京都市右京区嵯峨明星町	1箱	1箱	1箱
配送先20	京都市右京区西院六反田町	1箱	1箱	1箱
配送先21	京都市西京区榎原井戸	1箱	1箱	1箱
配送先22	京都市西京区大枝中山町	1箱	1箱	1箱
配送先23	京都市伏見区桃山町西尾	1箱	1箱	1箱
配送先24	京都市伏見区深草出羽屋敷町	1箱	1箱	1箱
配送先25	京都市上京区元新在家町	—	10箱	10箱
配送先26	京都市左京区聖護院山王町	1箱	1箱	1箱
配送先27	京都市左京区吉田泉殿町	1箱	1箱	1箱
配送先28	京都市左京区岩倉北桑原町	1箱	1箱	1箱
配送先29	京都市西京区上桂北ノ口町	1箱	1箱	1箱
配送先30	京都市西京区御陵溝浦町	1箱	1箱	1箱
配送先31	京都市西京区御陵大枝山町	1箱	1箱	1箱
配送先32	京都市伏見区向島丸町	1箱	1箱	1箱
配送先33	京都市伏見区深草新門丈町	1箱	1箱	1箱
配送先34	京都市伏見区深草西浦町五丁目	1箱	1箱	1箱
配送先35	京都市伏見区醍醐南里町	1箱	1箱	1箱
配送先36	京都市東山区四条通大和路東入祇園町	1箱	1箱	1箱
配送先37	京都市右京区花園伊町	1箱	1箱	1箱
配送先38	京都市西京区御陵溝浦町	1箱	1箱	1箱
配送先39	京都市伏見区舞台町	1箱	1箱	1箱
配送先40	京都市伏見区深草直違橋北	1箱	1箱	1箱
配送先41	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町	12箱	12箱	12箱